

奈良県のコロナ関連情報を提供します。

最新情報

○ 1月26日「第17回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催

HTML <http://www.pref.nara.jp/57574.htm>

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=TU8wbKYqpoc>

対策本部会議資料

新型コロナウイルス感染症対策 1年の振り返りと今後の重点取組

PDF <http://www.pref.nara.jp/secure/242199/naracoron17honbu.pdf>

○ 「発熱外来認定医療機関」について

奈良県では、発熱患者を診察する一般の医療機関を「帰国者・接触者外来（新型コロナウイルス感染の疑いのある方を診察する医療機関）と同様の機能を有する医療機関」として県が認定することで、一般の医療機関が独自の判断でPCR検査や抗原検査を取り扱うことが可能となる制度として、県独自の「発熱外来認定医療機関」という制度を設けています。発熱外来認定医療機関は県内に291カ所あり、うち18カ所が公表されています。発熱外来認定医療機関は下記ホームページをご覧ください。

奈良県の発熱外来認定医療機関数について（市町村別）↓

<http://www.pref.nara.jp/secure/229683/R31022itiran.pdf>

発熱外来認定医療機関名簿（県が公表することを希望した医療機関のみ）について↓

<http://www.pref.nara.jp/secure/229683/R30126nintei.pdf>

以下は前回の情報提供時から変更ありません。

○ 発熱等の症状のある場合の相談や受診の流れについて

http://www.pref.nara.jp/secure/226888/02_相談や受診の流れ_0515.pdf

1. 発熱等の症状のある方は、まず、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談してください。
2. 身近な医療機関がない方、又は聴覚に障害のある方などお電話でのご相談が難しい方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話又はFAXで相談してください。
3. 発熱等の症状がない場合でも、感染の不安のある方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。
4. 検査の結果、感染が判明した場合には入院または宿泊療養となります。

○ 「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」は下記連絡先です。

(電話番号) 0742-27-1132 (FAX 番号) 0742-27-8565 24 時間対応 (平日・土日祝)

新型コロナ・発熱患者受診相談窓口の詳細は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nara.jp/55410.htm#003>

聴覚に障害のある方など、お電話でのご相談が難しい方は下記ホームページの様式を用いて、FAX にてご相談ください。

<http://www.pref.nara.jp/secure/228370/0714coronafaxsoudan.pdf>

○ 県の広報誌「県民だより奈良」(2021 年 1 月号)

コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。

- ・「新型コロナに向き合う社会福祉施設職員のためのお悩み相談窓口」を開設！

HTML <http://www.pref.nara.jp/57328.htm>

PDF <http://www.pref.nara.jp/secure/240456/kenmin12%201.pdf>

音声 <http://www.pref.nara.jp/secure/240456/13spot1.mp3>

- ・新型コロナウイルス感染症に関連する人権の配慮について

HTML <http://www.pref.nara.jp/57328.htm>

PDF <http://www.pref.nara.jp/secure/240456/kenmin12%202.pdf>

音声 <http://www.pref.nara.jp/secure/240456/14spot2.mp3>